

## 第6回豊川市総合計画審議会 会議録

日 時：令和7年6月24日（火）午後1時30分～午後4時10分

場 所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

戸苅恵理子 委員（豊川市教育委員会委員）  
近田 貴 委員（豊川市農業委員会委員）  
岩瀬 崇典 委員（豊川青年会議所理事長）  
小野 喜明 委員（豊川商工会議所会頭）  
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）  
河合 誠 委員（豊川ビジョンリサーチ代表幹事）  
権田 晃範 委員（豊川市社会福祉協議会会长）  
近藤 年文 委員（豊川市スポーツ協会副会长）  
櫻井 義之 委員（豊川市老人クラブ連合会会长）  
佐野川恭任 委員（豊川市連区長会代表）  
原田 潔 委員（豊川文化協会専務理事）  
伴野 雅章 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）  
平賀菜由美 委員（豊川市観光協会専務理事）  
細井 方恵 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会豊川市手をつなぐ育成会会长）  
安田 益代 委員（豊川市保育連絡協議会三蔵子保育園園長）  
浅野純一郎 委員（豊橋技術科学大学教授）  
菊地 裕幸 委員（愛知大学教授）  
酒井 雅喜 委員（連合愛知三河東地域協議会事務局長）  
鈴木順一朗 委員（C C N e t 株式会社豊川局局長）  
井上亜里沙 委員（市民公募）  
大竹 美穂 委員（市民公募） ※以上、委員21名出席  
※欠席：大場篤委員、後藤学委員、辰巳智行委員、疋田哲之委員、4名  
事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員4名

### 【開会】

(会長)

第6回豊川市総合計画審議会を開催します。第4回の会議で「基本計画」全体の素案が示され、前回第5回の会議で、政策4「建設・整備」まで議論しました。本日はその続きとして、政策5「教育・文化」から政策7「地域・行政」までを議論していくことになります。これまでと同様に、委員の皆さんにご協力いただき、活発に意見を出し合っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。会議次第に沿って、進めたいと思いますが、進め方や時間配分など、事務局ではどのように考えていますか。

(事務局)

政策分野ごとに、2つまたは3つの施策で区切りながら、事務局から説明させていただ

いたのち、ご意見を伺っていきたいと思います。

資料1 4の72、73ページをご覧ください。政策5「教育・文化」は4つの施策がございますが、まず「①学校教育環境の充実」、「②生涯学習の推進」の2つの施策について説明させていただき、ご意見を伺います。その次に、「③スポーツの振興」、「④文化芸術の振興」について説明させていただき、ご意見をいただければと思います。

82、83ページをご覧ください。政策6「産業・雇用」は6つの施策がございますが、まず「①農業の振興」、「②工業の振興」、「③商業の振興」の3つの施策について説明させていただき、ご意見をいただきたいと思います。その次に「④雇用の安定と勤労者支援の充実」、「⑤中心市街地の活性化」、「⑥観光の振興」の3つの施策について説明させていただき、ご意見をいただければと思います。

96、97ページをご覧ください。政策7「地域・行政」は8つの施策がございます。時間の状況にもよりますが、区切ることで後半の施策についてご意見を伺う時間がとれなくなるかもしれませんので、政策7については、8つの施策を一括で説明させていただき、ご意見を伺いたいと思います。時間配分は、政策分野ごとに30分から40分程度を目安に、ご議論いただければと思っております。

なお、本日の審議会についても、庁内担当課が傍聴させていただく場合がありますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

いま説明がありましたように、進めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

議題1について、事務局から説明をお願いします。

## (1) 基本構想(案)(第4章 政策5【教育・文化】)

(事務局)

政策5「教育・文化」について説明いたします。72、73ページをご覧ください。政策5「教育・文化」分野のまちづくりの目標は、「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」です。この目標の実現を目指して、4つの施策を位置づけました。それでは、それぞれの施策について簡単に説明いたします。

施策①学校教育環境の充実です。74、75ページをご覧ください。施策①学校教育環境の充実で、「学校教育の推進」から名称を改めています。

現況データとしては、「学校の指導や取り組み」の市民満足度をはじめ、学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の割合などの、5つの項目を捉えています。

将来目標は、「児童・生徒が安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育んでいるまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、①学校施設の充実をはじめ、7つの取組により、学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の割合など、5つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「民間屋内温水プールの活用」については、令和6年度から体育の水泳授業において、段階的に民間のプール活用を進めているため、追加するものです。

76、77ページをご覧ください。②生涯学習の推進です。

現況データとしては、「生涯学習の取り組み」の市民満足度をはじめ、生涯学習活動を行っている市民の割合などの5つの項目を捉えています。

将来目標は、「多くの市民が生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、①生涯学習機会の充実をはじめ、5つの取組により、生涯学習活動を行っている市民の割合など、5つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「多文化対応図書サービスの推進」については、外国の方が利用しやすいように、外国語の書籍の配架や多文化を理解するためのイベントの開催などを検討するため、追加するものです。

以上、2つの施策について説明を終わります。

(会長)

それでは、①、②について議論したいと思います。皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

76、77ページの②生涯学習の推進について、以前の会議で「小学生や高校生、若者についての施策はあるが、中学生はない」というお話をしたかと思います。中学生は放課後や土日の部活も少なくなっているので、是非、この生涯学習に目を向けてもらえた良好だと思います。例えば、葵風館には児童館があり、赤ちゃんの頃から通うことができますが、中高生になると、部活などがあって忙しくてなかなか葵風館を活用できる機会がありませんでした。今では、葵風館に学習室を設けて、中高生でも葵風館を使えるように工夫がされています。生涯学習にもう少し力を入れて、中学生の居場所づくりができたら良いと思います。

(事務局)

中学生の居場所づくりなども大変重要な施策だと思っておりますので、担当課と協議しながら、進めてまいりたいと思います。

(委員)

75ページのKPIの、1番下の「学校給食」についてです。小学校5年生と中学校2年生を対象にした、学校給食を「大好き」「好き」というアンケートの結果を、令和16年に向けてそれぞれ1%上げていくという目標ですが、何をもってこの目標値を定めているのかを教えていただきたいです。昨今、食材の材料費も上がっている中で、メニューの数を増やしていくのか、それとも食材そのものの内容を充実するのか、また、食べる環境を変えて数値を高めていくのかなど、色々とあると思いますが、市としての考え方をお聞きしたいです。

(事務局)

学校給食につきましては、地域農産品などを使いながら、楽しめる給食にも取り組んでいるところでございます。その中で学校給食の児童生徒の満足度につきましては、児童生徒によって好き嫌いもありますので、4人のうち3人が好き、という目標値を妥当と判定

して、この数値になっております。

75ページの事業例にありますように、給食への地場農産物の利用を進めて、色々な地域の魅力ある農産品を伝えながら、楽しめるような給食を提供することで、「大好き」「好き」と答える児童数を上げていきたいと考えております。

(委員)

通り一辺倒の食材を提供するのか、それとも色々なメニューの中から選択制にするのかなど、こうした施策もあると思いますので、よろしくお願ひします。

(委員)

給食の件ですが、給食にかかる費用が上がっているが、市側の負担を増やして、家庭の負担はそのまま現状を維持する取組をしていることを知りました。市側も色々と対策は立てていると思っております。

他の部分で、上から2、3、4番目のKPIの目標値が、資料2（第6次豊川市総合計画（基本計画改訂版））の77ページと比較しても、それほど変わりがありません。10年前から改善されているところもあるかと思いますが、「学校とかかわりを持っていきたい」の部分については、逆に目標値が下がっています。資料2の方では53.9%で、令和17年度の最終目標値は48.3%となっていますが、市としてはこのKPIに対して、どのような対策を立てているのかをお聞きしたいです。

(事務局)

色々な側面があるとは思いますが、肯定的にとらえるのであれば、学校への信頼が高まって、学校に任せておけば良いと、親御さんのマインドが変わってきているところもあるかと思います。一方で、共働きなどで学校に関わる時間の余裕が持てない、といったところもあるかと思っております。例えば、PTAや学校行事など、関わり方が限定的になって、負担が大きくなっている部分もあると感じておりますので、その辺りを踏まえて、皆さんのが支え合うような地域づくりを進めて、より良い環境をつくっていけたらと考えております。

(委員)

75ページの将来目標を実現する主な手段のところに、「空調設備の整備」とありますが、今年6月からWBTが変わってきて、学校現場での先生たちの対応も、大分慎重になってきていると聞きました。暑すぎて体育館で運動ができないという話もありますが、この空調設備の整備については、どの程度お考えになられているでしょうか。

それから、「小中一貫教育」が出てきますが、これはどこを指しているのかを知りたいです。

その次の「学校サポーターの推進」は、例えば、地域学校協働活動のようなものもイメージされているのか、その3点についてお聞きしたいです。

(事務局)

空調につきましては、普通教室は令和元年7月から、全ての教室で稼動が始まっています。特別教室につきましても、順次整備を進めているところです。近隣の市では、体育

館の空調整備も進めていることを認識しておりますので、豊川市としても検討課題と考えております。

小中一貫校につきましては、現在、教育委員会で学校のあり方などを検討しております。複式学級なども見据えているような学校もありますので、まだ検討段階ですが、引き続き小中一貫校の検討をしていくといった状況でございます。

学校サポーターにつきましては、教育振興基本計画では、地域と学校の相互理解を深めながら、様々な知見や経験、技術を持つ地域住民の方を学校サポーターとして登録して、草刈りや施設の修繕などを支えていただくようなボランティアを支援する制度となっております。

(委員)

77ページの、生涯学習施設の有効利用についてです。市内には30か所以上の市民館があり、色々な生涯学習活動がされていますが、地域によってばらつきがあるよう感じております。生涯学習課には、地域全体の生涯学習についてのセンター機能みたいなものはあるのでしょうか。どちらかといえば、各市民館にいる生涯学習推進員に任せてしまっているのではないかという気がしております。

(事務局)

生涯学習センターは生涯学習課が所管している施設で、市民館は市民協働国際課が所管している施設です。それらの施設を活用して地域の中で拠点をつくりながら、そこで生涯学習や町内の活動を行うなどの取組を進めております。

(委員)

市民館などに生涯学習推進員が配置されていて、生涯学習推進員は多分生涯学習課が担当だと思いますが、その指導があまりされていないのではないかと危惧しております。おっしゃる通り、市民館の設備は市民協働国際課が運営していますが、そこで行われる生涯学習活動は、生涯学習課が担当していると思います。この連携が、各地区、町内会や連区の関わりの中で進められているために、生涯学習課のセンター機能が果たされていないのではないかと心配しております。

(事務局)

ご意見いただいたことを担当課と共有させていただきながら、よりよい環境づくりを進めてまいりたいと思います。

(会長)

それでは、③、④についてご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、78、79ページをご覧ください。施策③スポーツの振興です。

現況データとしては、「スポーツの振興」の市民満足度をはじめ、週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合などの4つの項目を捉えています。

将来目標は、「多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送っているまち」

としています。

この将来目標を実現する手段として、①多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出をはじめ、3つの取組により、週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合など、4つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、主な手段の①多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出、②スポーツによる活気あるまちづくり、については、豊川市スポーツ振興計画の改訂を踏まえ、表記を改めております。

80、81ページをご覧ください。施策④文化芸術の振興です。

現況データとしては、「文化芸術の振興」の市民満足度をはじめ、文化・芸術的な活動をしている人の割合などの、3つの項目を捉えています。

将来目標は、「文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、①文化活動団体等への支援、をはじめ、6つの取組により、文化・芸術的な活動をしている人の割合など、3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「豊川海軍工廠平和公園遺構の保存・活用」については、戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐ施設として、引き続き重要と考え、追加するものです。

説明は以上です。

(会長)

ただいま③、④について説明がありました。これで政策5について全て説明されましたので、①、②も含めて、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

80ページの文化施設の利用者数について、解説にもありましたように、コロナでかなり影響を受けて、だんだん利用者数が少なくなつていったということでしたが、KPIを見ていただくと、令和16年までに38万人の目標になっております。文化会館をはじめ、4つの文化ホールの全てが、コロナだけではなく、施設の老朽化や駐車場の問題などもあって、利用者数が増えにくい状況ではないかと思っております。新しい文化会館を建設するという話も聞いておりますので、なるべく早く建設していただきたい、利用者数がこのKPIどおり伸びていくように、進めていただきたいと思っております。

この目標値のKPIには、新しい文化会館の利用は含まれているのでしょうか。現行のままを想定した数字でしょうか。

(事務局)

新しい文化会館は、あり方を検討している段階ですので、こちらのKPIには含まれておりません。

(委員)

79ページの事業例に、「高齢者・障害者がスポーツに親しむ機会の創出」とありますが、具体的にどのようなことが行われるのかを知りたいです。

(事務局)

令和8年度に愛知県、名古屋市でアジアパラリンピックが開かれますので、障害者スポーツに関する理解を深めるために、市民に周知などを進めてまいりたいと思っております。また、関係機関や障害者団体との連携を通じて、スポーツ振興計画に基づきながら、障害者と一緒にスポーツ活動を行う場を創出する事業を進めてまいりたいと考えております。

(委員)

具体的に、どのような行事が行われるのかを知りたいです。

(事務局)

今は情報を持ち合わせておりませんので、担当課に共有させていただきながら、ご回答させていただければと思います。

(委員)

障害のある人は学校を卒業してしまうと、指導者がいないことであったりして、スポーツや運動をする場や機会が減ってしまいます。せっかく書いていただいているので、そうした場や機会が豊川市にたくさんあるのかと思って質問させていただきました。

(委員)

市民体育大会がどこにも書かれていませんが、市民体育大会はもうやらないという意味でしょうか。

(事務局)

事業例の「スポーツ教室、大会の開催」に、色々なものをぶら下げておりますが、これが包含する形で記載しております。市民体育大会はそこに入っております、今の段階でやめるということではありませんので、ご理解いただければと思います。

(委員)

スポーツ課の方でも、市民体育大会の競技をもう少し見直して欲しいです。陸上競技がなくなり、少年ソフトボールもなくなつて、少子化でできないのは分かりますが、もう少し色々なスポーツを振興していくように考えていただきたいです。そうすると、市民の参加も増えるのではないかと思います。

(事務局)

市民体育大会の競技について、特に小学生のソフトボールやミニバスケットボールは選手が集まりにくいので、玉入れや綱引きなどに移行していくことを、スポーツ課で検討しております。

一方で、それ以外の年齢層の方でも幅広く参加いただけるようなニュースポーツの普及活動を、地域のスポーツ推進委員を中心になって取り組んでいます。難しい競技ではなく、どなたでも緩く参加できるようなスポーツを、地域に広げていく活動もしておりますので、こうした中で、中高生の皆さんも参加していただければと思います。中には、ハンディを

抱えた方も参加していただけるような新しい競技も出てきております。そうしたものをいかに普及していくかが今後の課題だと認識しておりますので、いただいたご意見を共有してまいりたいと思います。

(委員)

先程、体育館にエアコンがないという話がありましたが、私が勤める学校では音楽室にもエアコンがなく、こういう季節はすごく大変な思いで授業をしておりますので、本当に切実に、早くエアコンを整備してほしいと思います。

75ページの事業例に、「安全・防犯対策の推進」とありますが、私が以前勤めていた中学校では、部活の時間に不審者が校内に入り、教員を刺したという事件がありまして、それから校門は完全に電子ロックで施錠されていて、気軽には入れないような状態になっていました。豊川市の学校では校門などに鍵がかかっていなくて、誰でも簡単に入れてしまうようなところが多く、「自分の地域ではそんなことはないからいい」という油断も垣間見えるのですが、安全・防犯対策として、どのような手段を考えているのでしょうか。

(事務局)

不審者が入れないように閉ざしてしまうと、地域との交流が少なくなってしまふところもあると思っています。その中で、防犯カメラの更新など、防犯設備の充実に取り組んでいく旨、教育振興計画の方にも記載がありますので、こうした取組により、お子様の安全を守り、保護者の方が安心してお子様を通わせることができるような学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

(委員)

もう1つ、同じページで「インクルーシブ教育の充実」が新しく記載されたと思いますが、これはどのようなことをお考えなのか、教えていただきたいです。

(事務局)

インクルーシブ教育につきましては、障害や病気を持つ児童の方が地域の学校に通うときに、看護士の配置や必要な物品の購入などを行う取組ですが、まだ内容がはっきり決まっているわけではありません。今回、新しく事業例として掲げておりますので、ご理解いただければと思います。

(委員)

79ページの事業例にある、「指導者・ボランティアの育成」について、各競技団体としてのジュニア教室や教室指導者などは、それぞれが考えて取り組んでおります。中学校の部活動の地域移行の話のときにもありましたが、各競技への指導者やボランティアの育成という意味では、行政からの働きかけが少ないように感じております。この「育成」というのは、行政としてどのように進んでいるのかをお聞きしたいです。

(事務局)

内容を確認させていただいて、回答させていただきたいと思います。

(委員)

施策②、③、④に関して、まず「生涯学習」とはどのようなものを指すのかを教えて下さい。

(事務局)

豊川市生涯学習推進計画の基本理念は、「学びが創る ひと・まち・未来一心に彩り 体に潤い 絆で結ぶ とよかわの生涯学習—」としております。色々な世代の方が豊かな人生を送るために、自ら気づきを得るような学習をとおして、将来にわたって学び続けるようなものを「生涯学習」ととらえて、推進していくことになります。

(委員)

分かりました。ということは、ここには図書館の利用などについて書かれていますが、それ以外にも、スポーツなど、色々なものが含まれると思います。そうすると、③スポーツの振興や④文化芸術の振興は、②生涯学習の推進を発展させることで、それもやっていかないといけない、関わりがあると思うのですが、このように分けている理由は何でしょうか。先程の学校の部活動の地域移行の話を踏まえると、②生涯学習の推進によりスポーツの指導者を育成するなど、こうしたところに力を入れていくと良いと思いました。

(事務局)

生涯学習はスポーツ、文化芸術や健康づくりなど、あらゆるところで関わりがあると思っております。その中で、総合計画をつくる施策の体系として、こちらの「教育・文化」では、②生涯学習の推進、③スポーツの振興、④文化芸術の振興と分けながら、事業を位置づけて、市民の方にも分かりやすいように表現させていただいております。ただ、連携しながら事業を進めることは非常に大事だと思いますので、その辺りを意識しながら、事業を進めてまいりたいと思います。

(委員)

生涯学習、スポーツ、文化芸術に関しては、民間が担う、いわゆる「習い事」みたいなものとの連携が必要かと思っています。市の施策だけでは難しいので、連携が発展すれば部活動の維持にもつながると思います。民間の活用や連携は、生涯学習、スポーツ、文化芸術全てに関連していると思うのですが、市としてどのようなことをされていて、これからどのようにしていくのかを教えていただきたいです。

(事務局)

生涯学習推進の中では、とよかわオープンカレッジという施策を進めております。市民の方が講座を開きながら、生涯学習に取り組む環境を整えるような事業ですので、そうしたところが、民間との連携といえる生涯学習の推進かと思っております。

(委員)

他にも、例えばスポーツチームをつくって参加したり、アロマやネイルをしたりすることなども、豊かな暮らしをするための1つなので、ある意味生涯学習といえると思います。民間で取り組んでいる方と上手く連携できれば、もっと広い視野でできるかと思います。

それは部活動にも転用できますし、色々な可能性があると思うので、オープンカレッジ以外にも、商売でやっている方ともうまく連携していただけると良いと思いました。

(委員)

78、79ページの③スポーツの振興についてです。他施策である「観光の振興」の内容にも入っていなかったのですが、観光協会の方では市からの委託事業として、スポーツ合宿の支援をさせていただいております。豊川市で色々なスポーツの大会を開催しており、市民の方にももちろん参加していただいておりますが、県外からみえる方も多いです。

受託させていただいた当初は、スポーツ課の事業でしたが、近年、商工観光課に変わったこともあり、文化活動の合宿も支援させていただいておりますが、この内容の中に全くそういうことが含まれていないので、何か少し言葉を入れていただくなど、計画で触れていただけると、色々な方に知つていただける良いのではないかと思いました。文化活動の合宿への支援は始まって2年で、まだ豊川市民の方と一緒に連携するところまでは出来ておりませんので、文化活動の合宿支援もそうしたことができるよう尽力したいと思っております。

(事務局)

いただいたご意見は、担当課と協議してまいりたいと思います。

(委員)

75ページの事業例に、先程もご意見がありました、「インクルーシブ教育の充実」が入っているのですが、教員を増員するなどの計画があるのかどうかが分かりません。

(事務局)

インクルーシブ教育というと、先生方が教育の場面で関わり持つという側面もあるのですが、今回、新たに計画に位置付けた「インクルーシブ教育の充実」は、どちらかというと、医療的なケアが必要なハンディを抱えたお子さんが学校生活を送れるように看護師を配置するなど、そうした部分の充実も今後必要ではないかということで事業例として記載しております。そのような支援体制をいかに整えていくかという課題がある中で、まずは事業例として位置付けているといったニュアンスで受けとめていただければと思います。

(委員)

障害者のスポーツ大会も、精神に関しては既に豊川市でやっていると思います。総合計画は10年間の計画ですので、1年だけアジアパラリンピックが開催されるからではなくて、どこを目指すかを担当課に聞いて、この会議に臨むと良いと思います。

とよかわオープンカレッジは、色々な人が参加していて、講師になる方もみえるし、受講者として学習されている方も多く見受けられます。しかし、子どもや学生に関するものがとても少ないと思っています。今後、豊川市のまちづくりを担っていく若者たちに生涯学習の機会を提供するためにも、学校サポーターは草刈りなどの手伝いだけではなく、やはり地域学校協働活動を一度検討してみてはいかがでしょうか。

(事務局)

担当課に共有させていただきます。

(委員)

先程のご説明で、75ページの「学校とのかかわり」のパーセンテージがどんどん下がっているのは、「安心だから」、「学校に信頼をおくから」とのことでしたが、それは親目線限定の話であり、学校サポーターなどは、保護者や地域の方にもっと関わっていただくことを推進しているので、この部分の数値が下がっているのは、やはり矛盾していると感じます。地域や教育に対して関わりを持ってもらい、学校側でできないものを民間や保護者、ボランティアの方にお願いするので、本来であれば関わっていきたいという人がどんどん増えていかないといけないはずです。「学校とのかかわり」をもっと積極的に市民やサポーターの方に持つていただくためには、ここのパーセンテージはどんどん上げていかなといけないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

「安心」についての私の説明がご誤解を招いているかもしれません。色々な要素の中での1つの考え方としてとらえていただければと思います。学校サポーターの方に関わっていただいて、地域の方とともに地域のお子様たちを安心して預けられるような学校づくりを進めてまいりたいという意思を持っておりますので、こちらのパーセントにつきましては、担当課と共有させていただきながら、適切な数値を見込んでいきたいと思います。

(委員)

81ページの「豊川海軍工廠平和公園遺構の保存・活用」についてです。公園の施設がきちんと保存できていることは分かるのですが、「活用」ということがよく分かりません。例えば、学校の課外授業での利用や語り部活動みたいなものかと思うのですが、別にそれはそこに行かなくても、語り部さんがどこかで語れば良いですし、あまり子どもたちに伝わっていない気がします。

他にも、その上に色々な史跡や公園の「活用」と書いてありますが、果たして子どもたちが、どこまでその地域の歴史を知って、そこに行って「活用」によって学んでいるのかがよく分かりません。「活用」とはどのようなことをしていて、目的は何なのかをお聞きしたいです。

(事務局)

今年は海軍工廠の被爆80年という記念の年でもあります。海軍工廠平和公園に行っていただると、戦争遺構が残っております。語り継ぎのボランティアの方のご協力をいただきながら、過去に悲惨なことがあったことを知つていただいて、歴史に触れていただくことを「活用」としております。見学会も行っており、海軍工廠は豊川市の成り立ちの中でも大切な施設であるということを、引き続き後世に伝えていきたいといった思いを込めて、こうした活動をしております。

(委員)

興味がある人には届く活動ということですか。小学生のほとんどの子は興味がないのですが、強制的に行かされるから興味を持つことになります。多くの市民の方は興味がない

ので、なぜこんなところにこれがあるのかということや、市内の遺構などは全然気づかないのですが、そういう方々には、用語解説に書いてあるようなアウトリーチはしないということでしょうか。

(事務局)

「活用」の意味合いについては、御油のマツ並木や大橋屋と平和公園では、若干ニュアンスが異なります。上の2つは、観光名所としての「活用」もできるので、こちらは古いものを残すだけではなく、地域の魅力として情報発信することによって、より多くの方に市内に訪れてもらうための「活用」が主眼になってくると思います。

一方で、平和公園の「活用」については、これは当然、歴史を伝えていくために整備した公園ですので、興味がない方に対しても、こうした公園があるということを情報発信しながら、実際に訪れていただくことによって、戦争の悲惨さや豊川の成り立ちなどを知っていただくことで、子ども達への平和教育の大変有意義な教材になりますし、せっかく作った施設なので、より広く知っていただけるように、興味のない方にも、そうしたことを知っていただるために「活用」していこうという狙いがあると受けとめていただければと思います。

(委員)

私はよく平和公園に行きますが、一番多い見学者は小学生です。それも、必ずしも豊川市内の小学生ではなく、岡崎や西三河の方からもバスでたくさんお出でになられています。豊川におけるそうした平和遺構、あるいは三河の成り立ちという視点で勉強されているのだろうと思います。子ども達がどこまで興味を持つか分かりませんが、実際に横で見ていると、皆さん結構楽しんで見ておられるので、興味がなくても、そういうところへ来ることによって、新しい興味が湧くのだと思います。そのためのボランティアであり、施設だろうと思いますので、興味がないならやめた方がいい、ではなく、興味がなくても興味を持つようにしていくことも、教育の1つの大きな要素だと思いますので、そういう視点で見ると良いのではないかと思いました。

(委員)

海軍工廠の絵本が、ボランティアの方の取組によって今年発行されますので、多くの人の目に留まる機会の創出もできると考えています。

あと1点、学校教育について、豊川市重層的支援体制整備事業の会議に、教育委員会のメンバーが入っていません。教育委員会の方を入れて話し合いをしていかないと、今後、重層的支援体制整備事業をきちんとした形で進められないと思うので、担当課にお伝えください。

(事務局)

担当課に共有させていただきながら、進めてまいりたいと思います。

(会長)

議題2、政策6 「産業・雇用」 施策①、②、③について、説明をお願いいたします。

## (2) 基本計画(案)(第4章 政策6【産業・雇用】)

(事務局)

政策6【産業・雇用】について説明いたします。

82、83ページをご覧ください。政策6【産業・雇用】の分野のまちづくりの目標は、「魅力と活力があふれているまち」です。この目標の実現を目指して、6つの施策を位置づけました。それでは、それぞれの施策について簡単に説明いたします。

84、85ページをご覧ください。施策①農業の振興です。

現況データとしては、「農業の振興」の市民満足度をはじめ、新規就農者数などの5つの項目を捉えています。

将来目標は、「効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、①農業の担い手の育成をはじめ、4つの取組により、新規就農者数など5つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「中山間地域等直接支払交付金の支給」については、令和7年度から中山間地域における農業の担い手の減少や、荒廃農地の増加による洪水の防止機能の低下を防ぐため、事業を開始しており、追加するものです。

86、87ページをご覧ください。施策②工業の振興です。

現況データとしては、「工業の振興」の市民満足度をはじめ、従業者30人以上の製造業の事業所数など、3つの項目を捉えています。

将来目標は、「工業事業所が増え、盛んな経済活動により、人々の働く場が確保されているまち」に修正しています。

この将来目標を実現する手段として、工業用地の確保をはじめ3つの取組により、従業者30人以上の製造業の事業所数など、3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「新事業創出への支援」については、愛知県や東三河スタートアップ推進協議会との連携を通じて、令和5年度からスタートアップと中小企業者等との協業による新事業創出を進めており、追加するものです。

88、89ページをご覧ください。施策③商業の振興です。

現況データとしては、「商業の振興」の市民満足度をはじめ、店舗等の事業所数など5つの項目を捉えています。

将来目標は、「魅力ある商売が盛んで、市民の生活を支える商業が充実しているまち」に修正しています。

この将来目標を実現する手段として、中小企業への支援をはじめ2つの取組により、5つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「事業承継への支援」については、中小企業者の親族間から第三者継承など様々な課題の解決に向けて、令和7年度から事業承継相談会を開始したため、追加するものです。

以上で説明を終わります。

(会長)

ただいま、政策6①農業、②工業、③商業の振興について説明がありました。ご意見がありましたら、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

(委員)

市民満足度のKPIについて、令和5年にどの項目もポイントが上がっていますが、これは何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

市民意識調査につきましては、市民5,000人を無作為抽出して回答をいただいております。この数値が急上昇した原因について、今はデータ持ち合わせておりませんし、分析できるかも不明でございます。申し訳ありません。

(委員)

商業も農業も出荷額がKPIに入っているのですが、工業だけ入っていません。人数で事業所を分けているということで、それも色々議論はありますが、工業出荷額を是非入れてください。

(委員)

農業の振興で、市民の地域農業への満足度が少し高まっているところは非常に興味深いと思っておりますが、一方、農業の実情を言いますと、なかなか担い手がおらず、事業継承者も減っていて、新しい農業者の育成ができていません。そういう状況の中で、いかに新しく就農する若い人を育てるか、当然我々（農協）も進めていかなければなりませんが、行政と一体となって進めることが必要だと思っています。

こうした中で、今、農業に従事する人口はどんどん減っており、それをカバーするためにスマート農業が取り組まれていますが、人の手が必要ない機械化というところも、この先考えていかないといけません。人口がどんどん減る中で、スマート農業を進めるための施策も当然必要なわけで、こうしたところも政策的に考えていただければと思います。農業従事者はもとより、地域の農業の理解という面で、豊川市民に理解をしていただく機会も作っていかないと、地域農業の振興、活性化はなかなか進まないと私は思いますので、こうした要素もあわせて考えていただければと思います。

(事務局)

担当課と共有させていただきます。

(委員)

89ページのKPIの、一番下の地域経済循環率がよく分かりません。だんだん減っていくのは、良い傾向なのか、悪い傾向なのか、教えてください。

(事務局)

地域経済循環率につきましては、企業活動によって生み出された生産、つまり付加価値額が所得として分配され、それがどのように支出に回っていくかを表した数値になります。地域経済循環率が高いほど、地域の中でお金が回っているということになり、自立性の高い地域経済というような理解で良いと思います。

ただ、豊川市の数値を見ていただきますと、平成22度から平成30年度まで、少し下降傾向にあります。これは、地域の消費が豊川市外に出てしまっているという現状

があるということです。そうしたところもとらえながら、地域の中で回っていくお金を少しでも増やしていきたいということで、KPIに設定し、事業を推進していくことにしております。

(委員)

農業産出額のこの農水省のデータは、本当に正しいのでしょうか。平成27年と令和5年の数字がほとんど変わらないというのは、信じがたい数字なのですが、これは東海農政局が出しているコメの作況指数より酷いのではないかという気がします。お米は売る方の価格のことばかりが問題になっていますが、資材の高騰への対応について、できる限りのことをお願いしたいです。

私はかつて、東京で愛知県の農産物を売っていましたが、豊川市はトマト、ミニトマト、バラ、つまものなど、全国のトップレベルの商品がたくさんあります。久しぶりに農協のデータを見たら、億単位の販売をしていたつまもの農家が減っており、100万ケースの選果ができるトマトの選果場が半分近くになっているそうです。それで、この金額があり得るのかと思いました。器をつくるために施設を新たにつくろうと思っても、いまや坪10万を切らないので、もう辞めていくのだろうと思います。特にコロナのときに、人を使っている農家のダメージがかなり大きかったことがあります、豊川市に何とかしてくれと言うわけではないのですが、資材高騰への対応について何か考えられるとありがたいです。

(事務局)

指標4の農業産出額についての金額の話かと思います。こちらは農林水産省の市町村別農業産出額という、国が出している統計資料に基づき、総合計画の目標値に設定しております。

資材などの物価高騰につきましては、今年度の補正予算でも給付金の支給を進めています。苦しんでいる農家の皆様に向けた支援措置については、補正予算や国の交付金などを活用しながら制度を編成して、支援をしているところでございます。

(委員)

J Aの売り上げもこのような感じですか。

(委員)

適正な価格というところでは、やはり農家が値決めをできないところが一番の課題です。これから持続可能な農業を進めるためには、仕入れの価格に応じた価格設定が望まれると思います。農家はお金のために農業をやっているわけではなく、国民の命と生活を守るために、また農地の保全のためということが、農家の強い思いでもあります。食べることは、国民にとってとても大事です。市の活性化をするにも、地域の農業、地域の農地を守ることが非常に大事かと思います。そのことを市民の皆さんにも共感いただけるように、今後も農業団体として、その取組をしっかりとやっていきたいと思います。ただ、我々だけでは決してなせるものではありませんので、そこは行政と一緒に、振興を図っていきたいと思います。

(委員)

数字の信憑性について心配があるものは、前回の基本計画改訂版を見てもそれは載っていないものですから、国の数字をそのまま使うのは正しければいいのですが、一度確認してみてください。

(委員)

本施策を推進する計画などの中に、「豊川市食育推進計画」が載っているのですが、これはどこを意味するのか、教えてください。

(事務局)

食育推進計画につきましては、事業例のところにあります、「地産地消及び食育の推進」などの事業例に紐づいている計画になっております。

(委員)

それであれば、もう少し推進していただけすると良いと思います。私の団体は、愛知県と協力して食育のパンフレットを毎年出していますが、豊川市の存在があまり見えてきません。やはり食べるというのはとても大事なことなので、これから10年の間できちんと食育の推進をしていっていただきたいです。

あと、肥料を使う環境保全型農業は書いてあるのですが、資源の循環型農業がどこにもうたわれていません。SDGsの観点からは欠かせないことだと思うので、少し考えていただけるよう、担当課にお伝えいただければと思います。

(事務局)

担当課と共有させていただきます。

(委員)

先程、地域経済循環率の質問に対して、豊川市の外部で消費がなされており、資金が豊川市から流出してしまっているというご説明がありまして、大変分かりやすかったのですが、もし可能であれば次回以降、是非検討していただきたいことがあります。

総合計画には数字やKPIがたくさん並んでいるのですが、これがどうしてこういう数字、パーセンテージになっているのか、その根拠や要因を、可能な限り事務局で分析していただいて、記載していただくと良いと思います。総合計画は、審議会に出席している人だけではなく市民全体に関係することですので、市民がこれを見て、分かるような形で記載していただくと良いと思います。その数字を踏まえて「今後こうしていきます」と書くことによって、説得力が増していくと思いますので、次回以降の総合計画の改訂では、是非お願いしたいと思います。

(事務局)

ご指摘を踏まえて、検討させていただければと思います。

【休憩】

(会長)

それでは、再開します。政策④、⑤、⑥のご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、90、91ページをご覧ください。施策④雇用の安定と勤労者支援の充実です。

現況データとしては、「雇用の安定・勤労者支援」の市民満足度をはじめ、企業の付加価値額など、3つの項目を捉えています。将来目標は、「安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、①勤労者のキャリアアップ促進をはじめ、3つの取組により、企業の付加価値額などの3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「人材確保と定着支援の実施」については、市内の登録中小企業者の従業員を対象とする奨学金返還事業を開始したことや、新たに優良企業紹介事業を検討するため、追加するものです。

92、93ページをご覧ください。施策⑤中心市街地の活性化です。

現況データとしては、「中心市街地の活性化」の市民満足度と中心市街地の通行量の2つの項目を捉えています。将来目標は、「中心市街地が経済活動や交流の拠点として機能し、にぎわいにあふれているまち」に修正しています。

この将来目標を実現する手段として、①都市機能の向上をはじめ、3つの取組により、中心市街地の通行量などの2つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「豊川地区の基盤整備」については、豊川稲荷の御開帳を契機に、中心市街地豊川地区の活性化を図る事業として、追加するものです。

94、95ページをご覧ください。施策⑥観光の振興です。

現況データとしては、「観光の振興」の市民満足度と、年間観光入込客数の2つの項目を捉えています。将来目標は、「おもてなし盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、①とよかわブランドの確立をはじめ、3つの取組により、年間観光入込客数などの2つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「ホテル・バンケットルームの誘致」については、観光交流人口の増加、滞在時間及び消費額の拡大を図ることを目的に、令和6年度から補助事業を開始したため、追加するものです。

説明は以上です。

(会長)

ただいま、④、⑤、⑥の説明がありました。ご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

92ページの現況データの指標①ですが、令和3年から令和5年度にかけて、なぜこんなに上がったのか、どのように認識されているのか、まず教えて下さい。私の推測では、イオンモールが開店したことが要因ではないかと思います。ところが、豊川の中心市街地はものすごく狭く、諏訪と稲荷地区のごく一部の122ヘクタールです。そうすると、この指標は回答している市民の方が完全に誤解をして、判断している可能性が極めて高いです。

す。

施策の目標が「中心市街地の活性化」で、修正で一部事業が加わったとありますが、「本施策を推進する計画など」にある「豊川市中心市街地商業等活性化基本計画」は、おそらく2001年につくられたものがそのまま残っているのだと思いますが、ホームページでダウンロードもできません。協議会の組織だけが残っているから、その活動の関係でここに書いてあると思いますが、そもそもソフト事業をやるならば商工観光課が入っているはずなのに、全部都市計画課がやっていて、実質的に施策の内容はほとんどが基盤整備です。だから、何もやっていないに等しい「中心市街地の活性化」を、この総合計画の枠組みにあるというだけで残しておく意味があるのかどうか、そこが疑問です。例えばグレー表示にして「過去のレガシーもあるので、そのうちやるかもしれないが、いまは休業です」とするのか、きちんとやるなら、ここは施策をもっと充実させる必要があります。加えて、指標を市民満足度にするのは良いのですが、市民の方が誤解して評価している可能性があるので、非常にたくさんの問題を孕んでいるように思います。

また、93ページの右サイドですが、ここは施策をまとめている章ですので、何をやるのかが書いてあるべきで、KPIや指標が前に出てくるのはおかしいと思います。目標の次に何をやるのかという具体的な施策などの話があって、その後にKPIで、最後の方に巻末の用語解説のようなレイアウトがふさわしいと思います。こういう順番になっているために、委員の皆さんにミスリーディングされて、内容を議論したいのにKPIや指標に質問がいくのです。ここはあくまでも施策を並べるページですので、そこを工夫していただきたいです。

中心市街地の話に戻ると、これは10年の計画なので、本来は短期か、中期か、長期でやるのかということがあっても良いはずです。最初の短期ではやらないが、検討して5年以降にやることもあるかもしれません。そうでないと、今やっているものしか書けなくなってしまいます。中心市街地の活性化だけでも、かなり問題があると感じました。

#### (事務局)

中心市街地の設定について、「中心市街地商業等活性化基本計画」については、平成11年に立てた計画をそのまま踏襲しておりますが、都市計画マスターplanや立地適正化基本計画につきましても、「中心市街地商業等活性化基本計画」を踏まえて中心拠点を位置付けており、他の計画にも豊川の中心部として記載させていただきながら、施策を進めております。そのため、こちらの施策でも、中心市街地の活性化ということを1つ立てております。

短期、中期、長期などの事業については、この基本計画の下に実施計画をつくりまして、予算の紐づいた事業を掲げながら、この3年間で何をやるかという市の意思表示をさせていただく形で事業を進めておりますので、こちらの事業例と実効性のある実施計画を見ていただいて、市が何を目指しているのか、何を進めているのかをご理解いただければと思います。

レイアウトにつきましては検討中ですので、いただいたご意見を踏まえながら、参考にしてまいりたいと思います。

#### (委員)

確かに、豊川市民が中心市街地を認識しているかどうかは、不確実ですね。曖昧な言葉

ではなく、諏訪地区と豊川地区の活性化、と書けば分かりやすいですが、それはできないと思います。中心市街地商業等活性化基本計画は、10年後には残っていないのではないかと思います。残っていないものを載せるのはやはりどうかと思いますので、書き方の問題かもしれませんが、あまり過去に引きずられることもないかと思います。

(委員)

92ページの指標②中心市街地の通行量について、国土交通省都市局が平成31年に、まちの活性化やにぎわいを図るための手段として指標にしたのだと思いますが、コロナ以降、例えば在宅ワークなど、実際に人がまちに出て活動しなくとも仕事もできたりするので、今後10年の施策の進捗を歩行者と自転車の通行量で判断するというのは難しいのではないかでしょうか。平成31年に始まった指標なので、これを元ににぎわいを決めるというのは、これからは厳しいのではないかと思います。

(事務局)

人が来れば商売が潤うという流れの中で、中心市街地の活性化を図る指標として通行量の増加を設定し、それを含めてにぎわいの創出を目指しております。何の指標を取るかということも、なかなか難しいところもありますので、やはり一番目に見えるにぎわいの様子を、一定数の方がまちに来て、その方々が笑顔で買い物して帰っていくという意味での指標としては適切であると思っております。

(委員)

八幡地区の通行量とイオン前の通行量を比べたら、イオン前の方が増えるに決まっています。中心市街地も先程の話と同じで、過去のものをずっと引きずって、活性化すると言ひながら、実際にやっているのはイオンモールの誘致です。それを受け、さらにまた10年やるのかと私は思います。八幡地区の活性化はしていけば良いと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

イオンモールという大型店舗が進出してきたところではありますが、地域の中で商売が成立することも重要だと思っております。その集積として、中心市街地を設定し、市の施策を進めております。また、中心市街地の中には豊川稲荷という全国でも有数の観光客が訪れる場所もありますので、そうしたところとの連携も含めて活性化していくのは、市として必要だと考えております。

(委員)

まちの構造の図面がありましたよね。そこに中心拠点と書いてありますが、これにこだわる必要はないと思います。中心市街地というと、過去に設定したものになってしまいますが、中心拠点ということで八幡地区も入れてしまえば、行政が行ったイオンモールの誘致は正しかったという理屈が通るのでないかと思います。

(委員)

例えば、「中心市街地及び拠点の活性化」などにするのも良いかと思います。

(委員)

平成20年の頃から、中心市街地は本当に豊川稲荷のある中央線の周りだけなのかという議論は既にありました。当時、南の方の豊橋市に近いところに出来たエリアが中心市街地だと言っていた市民の方もたくさんおられました。そういう意味で言うならば、諏訪地区と豊川稲荷の地区を囲んだ中心のところが今の豊川の中心市街地だというのは、問題があると思います。

一方で、豊川市は宝飯4町と合併をしまして、かなりエリアが広くなって、八幡も含めたところが豊川の中心地だとだんだん認知されてきました。八幡のイオンのところに市民病院もできて、御津や小坂井、音羽、一宮の周辺部からのアクセスが非常に良くなっていますので、豊川の中心地のとらえ方を、かつての中央通を中心とした地域だけではなく、もう少し広くとらえた方が良いのではないかと、最近思っております。

(事務局)

大変難しい問題だと思っております。総合計画は最上位の計画ですので、その中で各施策や各部署における長期計画も、これを踏まえて策定しております。すぐに変更するのは難しいかと思いますが、いただいたご意見は担当課の方に共有させていただきながら、検討してまいりたいと思います。

(委員)

先程のお話ですが、歩行者と自転車の人数を数えることにやはり違和感があります。豊川市は車社会なので、駐車場があるお店に車で行く人がほとんどですし、お店とお店の間も車で移動していると思います。歩行者と自転車の人を数えても、それが本当にぎわいにつながるとは思えないで、この指標については再度議論していただいた方が良いと思います。八幡までエリアを広げたとしても、徒歩や自転車で来る人はほとんどいません。あそこ自体が車での移動を前提にできているところなので、多分八幡を入れても、さほど増えないと思います。商業の振興を測るのに、この指標が本当に正しいのかを一度議論していただければと思います。

(事務局)

中心市街地の中には、駐車場をお持ちでない店舗も多数あります。その中で、公共的な駐車場に停めていただいて、まちを回遊してもらうといったことも、中心市街地に求める機能かと思っております。こうした視点の中で、通行量、自転車通行量を測りながら、にぎわいというものを表現させていただいております。一方で、ご指摘のような課題もあるかと思っておりますので、共有させていただければと思います。

(委員)

この素案の中に、人口増を目指していることをうたっていたかと思います。雇用の関係で、例えば、若者や女性が市内に定着して、人材還流を促進していくための計画は、どこに入っているでしょうか。

また、働くには仕事づくりが何より重要な課題だと思っています。生き方や働き方がすごく多様化しているので、起業や創業といったチャレンジできる部分は、どこに入ってい

るでしょうか。

また、外国人も人口増を目指していると言われていたと思いますが、地域と共生して、暮らして働いていける環境づくりは、どこに入っているでしょうか。

(事務局)

若者などの仕事づくりにつきましては、91ページの事業例にある、「人材確保と定着支援」でとらえております。こちらは新しく項目立てたところですが、商工観光課におきまして、登録した企業に就職した場合、奨学金返還支援事業なども実施しております。また、既存の事業では、若年者の就労支援事業ということで、働きづらい若者の方がサポートを受けながら就職につなげるといった施策が、④雇用の安定と勤労者支援の充実に位置付けられております。

創業などにつきましては、④雇用の安定と勤労者支援の充実には紐づいておりませんが、89ページの事業例に「とよかわ創業・起業支援ネットワークを活用した創業の支援」がございます。こちらは、豊川市、豊川商工会議所様、各商工会、そして豊川信用金庫などと連携しながら、豊川での創業者を増やしていくために創業支援を実施しているネットワークでございます。また、創業塾などを受講していただいた方には、店舗の改装費などを補助しておりますので、そうしたところで包含しながら事業を進めております。

外国人の就職支援につきましては、外国人も1人の市民ということで、先程の創業支援のネットワークでは、通訳の方も交えて創業を支援するような場合もありますし、また次の政策の多文化共生の方でも、外国人市民の支援を実施しております。

(委員)

総合計画の中で矛盾が起きているのは、雇用は増やしていくが、農業・工業・商業とも、事業者数や出荷数が減っているので、どこで雇用を増やすのかが見えないところです。今の有効求人倍率からすると、一番需要があるのが介護ですね。介護のほか、病院の関係、運輸、トラック関係がとても多く、あとはまあまあというのが、豊川の現状です。農業・工業・商業を振興しようと言っているのに、雇用は減っていくという前提で、雇用を増やしていくというのは矛盾があるので、ここは少し考えていただきたいと思います。

(委員)

観光の振興については、「豊川市観光振興推進計画」がありまして、観光協会もここに携わって受託事業を実施させていただいております。95ページの事業例には、「観光協会との協働」という1行で細かく書かれていませんが、ここにもう少し具体的に記載しないと、観光の振興の具体的な取組が分かりにくいだろうと思いました。この2ページは、もう少し書き換えをお願いしたいと思いますので、意見書の方で直接お示したいと思います。

(事務局)

商工観光課と共有させていただきます。また意見書についても、ご提出よろしくお願ひいたします。

(委員)

障害者の雇用率は、年々上げなさいと国の方から言われていると思いますが、障害者の

雇用について全く言葉が見当たりません。障害者の雇用についての対策はされているとは思いますが、ここでは触れられないのでしょうか。

(事務局)

障害者の方の雇用を進めていくことは重要であると認識しておりますが、この施策の中でそれを記載しているところはありませんので、表現の仕方については担当課と検討させていただければと思います。

(会長)

議題3に移りたいと思います。議題3は、時間の関係もありますので、一括して説明をお願いします。

### (3) 基本構想(案)(第4章 政策7【地域・行政】)

(事務局)

政策7「地域・行政」について説明いたします。96、97ページをご覧ください。政策7「地域・行政」分野のまちづくりの目標は、「地域と行政がしっかりと支えているまち」です。この目標の実現を目指して、8つの施策を位置づけました。

98、99ページをご覧ください。施策①コミュニティ活動・市民活動の推進です。

現況データとしては、「コミュニティ活動・市民活動の推進」の市民満足度をはじめ、まちづくり活動に参加する割合など、4つの項目を捉えています。

将来目標は、「コミュニティ活動や市民活動が、市民自らの発想や想像力を生かして活発に行われているまち」に修正しています。

この将来目標を実現する手段として、①コミュニティ意識の啓発などをはじめ、4つの取組により、まちづくり活動に参加する市民の割合など、3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「町内会運営の負担軽減に向けた取組の推進」について、町内会における役員の負担の大きさ、活動者の減少といった課題解決に向けた取組が引き続き重要と考え、追加するものです。

100、101ページをご覧ください。施策②男女共同参画の推進です。

現況データとしては、「男女共同参画」の市民満足度をはじめ、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する感覚の割合など、3つの項目を捉えています。

将来目標は、「市民が性別によらず支え合い、個性と能力を發揮し活躍しているまち」に修正しています。

この将来目標を実現する手段として、①男女共同参画意識の啓発をはじめ、3つの取組により、固定的な性別役割分担について見直すべきと思う人の割合など、3つの目標値の達成を目指しています。引き続き、豊川市男女共同参画推進条例や、豊川市男女共同参画基本計画を踏まえ、男女共同参画の意識啓発等を進めるものです。

102、103ページをご覧ください。施策③人権尊重の推進で、人権啓発の推進から改めています。

現況データとしては、「人権の尊重」の市民満足度をはじめ、成年後見に関する相談件数など、3つの項目を捉えています。

将来目標は、「一人ひとりの人権が尊重され、市民が明るく心豊かな生活を営んでいるま

ち」に修正しています。

この将来目標を実現する手段として、①多様な人権の尊重をはじめ、5つの取組により、成年後見に関する相談件数など、2つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、実現する主な手段の「①多様な人権の尊重」については、人権が尊重され、一人ひとりの市民が明るく豊かな生活を営むことができるよう、「人権尊重意識の啓発」から変更するとともに、事業例に、「合理的配慮の提供支援」や、「障害者理解の促進」などを追加したものです。

104、105ページをご覧ください。施策④多文化共生の推進です。

現況データとしては、「国際交流活動・多文化共生」の市民満足度をはじめ、多文化共生社会に関する市民意識など、4つの項目を捉えています。

将来目標は、「国籍や民族の違いによらず、市民がお互いの文化を認め合い共生しているまち」に修正をしています。

この将来目標を実現する手段として、①多文化共生意識の高揚などの3つの取組により、多文化共生社会に関する市民意識など、3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「小学校入学前の幼児を対象としたプレスクール事業の実施」については、外国にルーツを持つ子どもたちが、小学校で学習内容を理解するための基礎となる日本語を学ぶ機会を、親子で参加できるようにするなど、引き継ぎ力を入れていくべき内容として追加するものです。

106、107ページをご覧ください。施策⑤情報発信と広聴の推進で、開かれた市政の推進から改めています。

現況データとしては、「市からの情報提供・公表」の市民満足度をはじめ、市ホームページ年間アクセス件数など、3つの項目を捉えています。

将来目標は、「市民と行政が情報を共有し、多くの市民が市政に参加しているまち」に修正をしています。

この将来目標を実現する手段として、①行政情報の発信などの3つの取組により、市ホームページ年間アクセス件数など、3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、主な手段の「シティプロモーションの推進」については、「基本方針2 シティプロモーションを進めます」を踏まえ、「シティセールスの推進」から名称の変更を行うとともに、地域資源の磨き上げによる豊川市のブランドイメージの向上や、シビックプライドの醸成を図ります。

108、109ページをご覧ください。施策⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進です。

現況データとしては、「公共施設の適正配置」の市民満足度をはじめ、一般公共施設の総延べ床面積など、4つの項目を捉えています。

将来目標は、「公共施設が最適配置により、新たな価値が創出され、多くの人に利用されているまち」に修正をしています。

この将来目標を実現する手段として、①一般公共施設の多機能化、複合化などの3つの取組により、一般公共施設の総延べ床面積など、3つの目標値の達成を目指しています。引き続き、「豊川市公共施設適正配置計画」等を踏まえ、計画的に事業を進めるものです。

110、111ページをご覧ください。施策⑦地域DXの推進で、第7次総合計画において新たに位置付けるものです。なお、基本構想修正案では、自治体DXとしておりましたが、国の自治体DX推進計画の内容などを踏まえ、地域課題の解決にはデジタル力が必要

であるとの認識のもと、地域DXに修正しております。

現況データとしては、「行政のデジタル化」の市民満足度を捉えています。

将来目標は、「デジタル技術の活用により、暮らしの便利さを感じられるまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、①自治体DXの推進と、②地域社会DXの2つの取組により、目標値の達成を目指しています。主な手段の②地域社会DXは、地域が抱える様々な課題を解決し、住民生活の質の向上を図るため、事業例に「デジタル技術を活用した地域課題解決の推進」を追加するものです。

112、113ページをご覧ください。施策⑧持続可能な行財政運営の推進です。

現況データとしては、「行政サービス」の市民満足度をはじめ、実質公債費比率など、4つの項目を捉えています。

将来目標は、「効率的で効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが活用されているまち」に修正をしています。

この将来目標を実現する手段として、①行政サービスの向上などの3つの取組により、行政サービスの市民満足度など、4つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「PPP／PFI手法による事業の推進」について、令和6年度に「豊川市PPP／PFI手法導入優先的検討規定」を策定し、公共施設の整備等に、民間の資金や創意工夫を活用する方針を定めたことを踏まえ、追加するものです。

説明は以上です。

(会長)

政策7の①から⑧まで、たくさんありますが、説明していただきました。何かご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

(委員)

98ページ、指標③町内会の加入世帯数についてです。ここは世帯数で表示されておりますが、確かに、令和6年度、183の町内会の加入率は68%と聞いております。これは全世帯なのか、あるいは日本人の世帯だけなのかを、まず教えていただきたいです。

それから、KPIの町内会加入世帯数が、令和17年まで5万3868世帯となっておりますが、補足があれば説明をお願いしたいです。

(事務局)

町内会の加入世帯数については、外国人世帯も含めた数字になっております。

KPIにつきましては、町内会は地域の活動に活力を与える、まちづくりにおいて重要な存在であると認識しております。KPIの数字がずっと同じなのは、減少に歯止めをかけるため、現状の数値を今後の目標として設定しているためです。

(委員)

私が聞いていた令和6年度の68%というのは、日本人の世帯数分母と、実際の加入世帯を割ったものだと聞いていたので、外国人を含めた全世帯となると、もう少し加入率は減ってしまうと思います。そういう状況において、これから向こう10年後をどうとらえ

ていくかを考えたときに、同じ数字を並べていくのは、希望としてはこういう状況になつて欲しいとは思いますが、なかなか現実は厳しいのではないかと思います。加入率が減つてくると、全体の市民の数も減つてくることになりますので、そうしたことにならないように、何とかできると良いと思います。

(委員)

この部分ですが、資料2（第6次豊川市総合計画（基本計画改訂版））では、町内会加入率はパーセントで掲載してありますが、今回は世帯数になっておりますので、ここは分かりやすく、加入率にしてはどうかと思いました。

(事務局)

加入率については、昨今、単身世帯や世帯分離が増えており、その影響でどんどん下がっていくので、状況をとらえる指標としてはなかなか難しいということで、加入率ではなく世帯数で把握しているところでございます。

(委員)

単身世帯でアパートに入られる方は、1年目はおそらく家賃の中に町内会費が含まれていると思います。アパートを管理されている会社から、引っ越しして入ってきた時から1年分ということで町内会に話があるので、その方も加入していることになると思います。単身の方がなかなか入ってくれないというのは、行政の方も、市役所の手続きのときに「町内会に加入してください」という案内をしているはずですが、それだけではなかなか加入してもらえないのが現状です。昔は夏祭りなどで、市役所の方に来ていただいて、加入促進のPRをしてもらいました。夏祭り自体は、町内会に入っている人も入っていない人も呼びましたが、その時に「こういうことをやっているのを初めて知った」ということで町内会に加入してくれた世帯もありました。行政側としても、単に手続きの際に案内するだけではなく、もう少しバックアップしていただけると非常にありがとうございます。

(事務局)

町内会の、加入率か世帯数かというところは、担当課と協議しながら、適切な数値は何が良いか、検討してまいりたいと思います。

町内会の加入促進については、応援事業所などと協力しながら、町内会に入るメリットを担当課の方でPRしながら取り組んでおりますので、引き続き、町内会の加入者が増えるような施策を進めてまいりたいと思います。

(委員)

「単身世帯の人は入らなくてもいい」という感覚でいると、どんどん加入しなくなってしまいます。最近は、持ち家の方でも町内会からどんどん抜けてしまっているので、その現状を把握していただいて、行政側に何ができるかという部分をもう少し考えていただかないと、町内会はどんどん衰退していってしまうと思います。対策を色々と考えていただければと思います。

(事務局)

共有させていただきます。

(委員)

99ページの事業例を見ると、市民がどのようにやっていくかの支援ばかりが載っていて、「協働」なのに行政としてはこういうことをやっていくという表れが1つもありません。見直しているのは一部分だけで、また10年、同じことをしていくのでしょうか。担当課には何か聞いていますか。

(事務局)

市の施策もこちらの中にはたくさん入っておりますが、表現が分かりにくかったということであれば、見直しをしていかなければいけないと思います。例えば、町内会の加入促進について、先程お話しidadきましたが、やはり加入者が減っているのは一番の問題ですが、その原因としては、色々なアンケートの結果から、町内会運営の負担が大きいためということが分かりました。役員が回ってきたときの負担が大きく、入ってしまうとそうしたところに関わっていかなくてはいけないのが大きな原因になっているようです。そこで、市としては負担軽減を図っていくところに着目して、市長のマニフェストにもなっていますが、負担軽減のプロジェクトチームを庁内で立ち上げて、どうすればやり方の見直しができるのか、負担軽減して加入者が増えていくのかなどを検討しているところです。

また、ICTにも着目しております、回覧板なども結ネットを利用してことで、活動の負担軽減や活動に若い人たちも取り込むような施策を色々と検討しております。ICTの導入については補助金なども創設しておりますので、色々なところに市の施策も入っている状況にはなっております。

(委員)

ご説明があれば少しばかり分かるのですが、やはり「協働」がなかなか進んでいかないことをみると、行政でも推進員を設置しているので、「全庁を挙げて協働を推進しています」ということを明記したほうが良いと思います。

それから、協働に関しては、財政計画や働き方計画などを全部兼ね備えたようなアニュアルレポートは出した方が良いです。これから10年間、目標値をKPIで設定するのは良いですが、その辺りのところも加味しながらやらないと進まないと思いますので、担当課にお伝えいただければと思います。

(事務局)

担当課と共有させていただいて、進めてまいりたいと思います。

(委員)

106ページの⑤情報発信と広聴の推進について、観光協会は元気なとよかわ発信課と連携して、映画やドラマのロケなどの誘致もさせていただいております。隣の豊橋市や蒲郡市にはこうした組織もできて、色々な誘致に取り組んでいますが、豊橋市とは連携をさせていただいて、豊橋市に来た映画やドラマの話を豊川市で受け入れさせていただくなど、元気なとよかわ発信課と観光協会で対応しております。こうした取組をここに追記していただけると、市民の方にも伝わりやすいかと思いました。

(事務局)

第7次総合計画の基本方針2が「シティプロモーションを進めます」ということで、豊川の魅力を磨き上げて発信していく施策を推進していくことになっております。元気なとよかわ発信課でシティプロモーション戦略の策定をしている段階ですので、その辺りも踏まえまして、担当課と表現を調整していきたいと思います。

(委員)

110ページの⑦地域DXの推進について、市民の方は市からの情報を、ウェブなど色々なもので調べて活用されていると思いますが、豊川市が運用しているアプリは、防災アプリや結ネット、資源ごみ分別（さんあーる）などで、一気通貫してするようなものではなく、このときはこのアプリ、といった感じなので、市民目線からはDXが活用できているとはあまり感じていません。市の行政の仕事として、このDXを受け持つような部署や組織はあるのでしょうか。

(事務局)

DXの部署につきましては、110ページの担当部課に書いてあります、企画部情報政策課が担当しております。「豊川市情報化推進基本方針」などを踏まえ、住民サービスのデジタル化などを進めております。

(委員)

佐賀市では、1個のアプリで色々なことを全部できるようにされているので、豊川市でも、「市民の方がこれさえ入れておけば、豊川市の行政に関するることは全部できる」という形を目指していただけだとありがとうございます。アプリの数だけ手間が増えますし、特に豊川市の防災アプリは、あまり使わないとアプリ自体がお休み状態に入ってしまって通知が届かなくなります。アプリを入れていない方にはもちろん情報が届かないで、やはり市民の皆さんに行き届くようにするには、色々な方法で情報を発信して、それを一元化して管理するということが、これからDX、デジタル技術の活用という点では重要になってくると思います。横断的に全体を見ていただけて、あれもこれもにならないようにお願いしたいと思います。

(事務局)

担当課に共有させていただきます。

(委員)

107ページのKPIで、SNSの登録者数を指標にしているのですが、スマホを使わない方や、インターネットにあまり触れる機会のない方の意見を聞く機会は、どのようにしているのでしょうか。私は豊川市のXもインスタグラムもLINEも登録していて、YouTubeで渡辺いっけいさんやコバタクさんが豊川のことを広めてくれていることも知っていますが、スマホを使わない方などにはアノログで情報を発信するなど、市民の意見を聞いて、その市民が市政に参加している手応えを感じる方法も考えているのかどうか、お聞きしたいです。

(事務局)

SNSを活用しない方への情報提供につきましては、引き続き、広報とよかわを紙媒体で配布させていただきます。こちらは各町内会にご協力いただきながら、世帯に配布しております。その他、事業例に記載しておりますが、「市民何でも意見箱」などがあります。こちらは、市役所などに意見を書いていただく紙とボックスを設置しておりますので、それらの取組で市民の方から意見を頂戴しつつ、市政運営に反映させてまいりたいと思っております。

(委員)

追加ですが、ケーブルテレビもあります。渡辺いっけいさんの番組も放送させていただいたり、コバタクさんと農業キャラの皆さんとの番組も放送したりしているので、インターネットで届かない世帯には、ケーブルテレビも活用していただきたいです。いっけいさんの番組は面白いので、お年寄りの方にも観ていただきたいです。地デジの12番を押すだけで観られるという簡単さ、検索しなくても良いところは、より多くの方に行き届くと思います。デジタル自体は便利なのですが、年代に関係なく苦手な方はいらっしゃいますし、能動的な方しか見られない媒体になってしまふので、ケーブルテレビもご活用ください。

(委員)

ラジオ番組もあります。先日ラジオに出演してきた時に、豊川高校の生徒さんも出演していましたのですが、大変喜んでいました。話す側も成長しますし、聞いている側も情報共有ができるというのは、大変有効だと思いました。

(委員)

100ページに「男女共同参画の推進」と書いてありますが、今の高校生には「男女共同参画という言葉 자체が古い」と言われます。これから10年の計画の中で、この施策の名称は「男女共同参画の推進」とするのか。条例があるから仕方がないのか、それとも、これからニーズに合った表現にするのか。中身は「男女共同参画基本計画」で構わないのですが、施策の中で、この名称で表現するのが良いのかどうか、今後10年の計画なので、一度検討されてはどうかと思います。

(事務局)

「男女共同参画」という言葉については、第7次総合計画から将来目標を少し変えております。第6次のときは、「男女が協力して、個性と能力を發揮し、活躍しているまち」にしておりました。それを「市民が性別によらず支え合い、個性と能力を発揮し活躍しているまち」に改めておりますので、市の意思表示としては、まずそこがスタートだと思っております。

(委員)

施策の名称への意見です。将来目標はこれで良くて、条例の名称もそのまま同じで良いのですが、施策名が「男女共同参画の推進」となっているのは時代に合っていなくておか

しいのではないかということです。

(事務局)

事務局としても同じ感覚を持っておりますが、この分野に関する市民満足度の推移を見ると、残念ながら30%台の推移ということは、裏を返すと、そこまで豊川市民に届いていないというところがありますので、この「男女共同参画」というキーワードに基づく取組は引き続き必要だと思っております。

(委員)

一度、若者に話を聞いてみたらいかがでしょうか。男女共同参画に限らず、若者が意見や考えを発言できる機会が豊川市は少なすぎますので、まちづくり全般について若者が意見を出せる場をつくって欲しいと思います。

(委員)

政策7が他の政策と少し違うのは、豊川市の意識、人権問題や男女共同参画もそうなのですが、市としての立ち位置を示すもので、それによって市民をリードして、そういう意識を持つてもらうというところです。①コミュニティ活動・市民活動の推進も、やはり市がどう推進するかを市民が見ています。⑧持続可能な行財政運営の推進は、完全に自治体の中の話なので、ここはすごく明確にしておかないといけません。

「男女共同参画」は、先程の「中心市街地」と同様、古いので民間では一切言わないが、市の行政の中では言わざるを得ないので、残すのはそれはそれで良いと思います。この「男女共同参画」の何が問題かというと、女性の就業率と出産率です。出産後の育児のために、会社でキャリアを積んでいく期間に女性が十分に仕事の時間が取れないことが問題になります。そうすると今度は、育児のための保育所、幼稚園などの問題になってくるので、そこを矛盾なくつなげていく取組はまだ十分でないよう見えます。そこをもう少し意識して施策を作っていくかないと、縦割り行政でそれぞれの担当部署から出てきた目標を書いているだけに見えます。豊川市が、一市民、一男女、一家族に対して、どのような施策があるかということを、子どもにはこういう施策がある、親御さんに対してはこの施策がある、ということを横断的に示さないと、市民は分からないし、多分市役所の中の人たちも縦割りで仕事をしているのではないかと思います。ホテルのコンシェルジュのような、縦割り型ではなく、横串を通すような総合計画を是非つくって欲しいと思います。この政策7では、そういうことを感じるところが多いので、自治体としての立場と、それをどのようにリードして市民に理解してもらうかという立場を、よく区別してやっていく必要があると思います。

あと1つ、この総合計画で私が前回も参加して良かったと思うのは、⑦公共施設の適正配置と長寿命化の推進の部分です。市が耐用年数を踏まえて建替えをしていこうとしているのは、市民にも見えます。ハコモノ行政と言えばそうですが、豊川市は1市4町が一緒になって、余分な施設も多いので、建替えの中で効率よくしていこうというのは、胸を張って言って良いと思います。ただ、これが違う方向へ行ってしまうといけないので、そこはしっかりと見ていかなければいけないと思っております。

#### 4 その他

(事務局)

その他としまして、行政分野別計画のレイアウト変更を考えておりますので、案をお示しさせていただきます。今までに行政分野別計画の政策1から7まで、全てご議論いただきましたが、色々な意見をいただきましたので、その辺りを踏まえまして、レイアウトの変更を事務局として検討しております。その案をご覧いただければと思います。

お配りした資料をご覧ください。行政分野別計画のレイアウトについて、審議会でいただいた意見等を踏まえまして、資料のとおり修正を検討しております。これは、以前の審議会において、「重要業績評価指標（KPI）」の目標値について、最終年次の目標値に向かた、形式的な2年おきの目標値を記載することの必要性に関するご意見や、「将来目標」を大きくわかりやすい表記に改めた方が良いといったご意見、また、「将来目標を実現する主な手段と事業例について、事業目的なども含めて記載した方が良い」といったご意見などを踏まえて、大きく4点の変更をしております。

1点目は、「将来目標」をよりわかりやすくするため、左側の上段、施策の名称の下に配置しております。2点目は、「SDGsのアイコン」、「本施策を推進する計画など」について、右ページの上段と下段に配置するように、それぞれ変更しております。3点目は、「重要業績評価指標（KPI）」の記載内容の変更になります。「目標値」を計画期間最終年の令和17年のみとし、2年おきの目標値を削除しております。また「現状値」から「目標値」への方向性を、矢印で表現しております。4点目は、「主な手段と事業例」について、タイトルを「将来目標を実現する主な手段と事業例」から変更し、主な手段について、目的も含め、文章で表現しております。例えば、政策1施策③の防災対策の強化では、「主な手段の①「防災情報と知識の普及啓発により、市民が日頃から災害に備える意識を高めます」と文章で表現し、その下に事業例を記載することで、主な手段と事業例との関係性が分かりやすいように工夫しております。

以上の内容でレイアウトの変更を検討しております。本日は、2つの施策を抜粋して、サンプル的に資料としてお示ししております。第4回から本日の第6回までにいたしましたご意見を反映し、このレイアウトで、行政分野別計画のすべての施策について、まとめていきたいと考えております。

説明は以上です。

(会長)

先程委員からお話がありましたように、KPIと手段を入れ替えることも検討してください。手段を記載してからKPIを載せないと、KPIをただ載せているだけに見えてしまうというご指摘だったと思います。

このフォーマットについて、何かご質問、ご意見はござりますでしょうか。

これは次回からお示ししていただくのでしょうか。

(事務局)

次回の審議会用として配付させていただく資料は、この形式にさせていただきたいと思います。

事務局から事務連絡を伝達。

(会長)

それでは、他になければ、これで会議を終了したいと思います。閉会いたします。ありがとうございました。

.....

### 【会議後意見書】

(委員)

#### 【資料14 P.72~81】

政策5の重要業績評価指標（KPI）の内容を見直してはどうか？全体的にあまり意味のない指標となっていて、主な手段と事業例に内容が沿っていない。

学校とかかわりを持っていきたいと思っている市民の割合は徐々に下がってきてている。前回の審議会での回答では学校側に対して任せられることによる安心感で指標が下がっているとの事であったが、実際はどうなのか疑問に感じる。

最近問題になっている学校のプールの件で、豊川市として民間屋内温水プールを活用する事業例があるが、背景としてプールの老朽化や指導員の負担など学校側の事情が大きいと感じる。文部科学省の学習指導要領ではあくまでも水難事故で命を守るために必要と位置づけもしている。行政側の負担だけを考えずに、子育て家庭に対しての支援も盛り込むべきである。また、夏休みに民間屋内プール利用券を配付するなどの対応をしてみてはどうか？

幼保小中一貫教育を代田保育園・代田小学校・代田中学校でやってみてはどうか？文化会館跡地の有効活用と組み合わせて、豊川市としてとがった取組にしてみるのも豊川らしさを出す良い事業となると思う。

#### 【資料14 P.82~95】

政策6の新事業創出の支援は政策①②③全てにかかわる事なので、①②③すべての施策に入れてみてはどうか？また、農業と工業と商業の縦割りの施策ではなく、時代の流れに適した施策としてはどうか？

1次産業と6次産業のコラボ等、付加価値を高めるための取組をするべきだと感じる。人材確保と定着支援の実施とはどのような内容なのか？

施策⑥の観光の振興には元気なとよかわ発信課もかかわり、是非、とよかわブランドの創出とプロモーションの推進をお願いしたい。

#### 【資料14 P.96~113】

政策7の町内会への負担軽減は分かるが、市民の声をもっと聞いてもらいたい。加入促進だけでなく、もっと町内会の重要性を分かってもらいたい。

町内会の活動におけるICT化の推進とあるが、町内会に加入して活動しているほとんどの人は高齢者である。ICT化の推進や支援は高齢者も対応できる内容にしないと町内会に取り入れてもらうことさえ出来ない。また、町内会に加入していない高齢者世帯の対応はどうすべきなのか？対策を事業例に入れてもらいたい。

豊川市民専用のアプリを作ってみてはどうか？

インターネットを使用したアンケート調査は公表しないのか？調査結果の活用とあるが、どのような内容がわからない。事例を示してもらいたい。

KPIでホームページのアクセス件数とあるが、この件数は何を目的にしているのか？

アクセス件数を指標にすることはもう時代遅れではないか？逆に、電話問い合わせ件数を減らすこと目標にして、ホームページの活用を促してみてはどうか？

(委員)

【資料14 P.74～78】

学校教育環境の充実、スポーツの振興について 将来を担う子どもたちの健やかな「学校生活」は重要な事であるが、昨今気になる事は課外活動のスポーツ支援が指導者不足から大分低下していると聞いているが、その実態と低下防止施策は？そして、そのKPI計画は？

【資料14 P.84】

農業の振興について 本市の農業生産額は直近200億円弱と思われるが、指標4の令和5年度1,627億円は何を引用しているのか、補足説明が必要と思われる。

農業振興策として農地・農業用施設の流動化は重要と思われるが、農務課で取り組んでいる「農地及び施設のバンク事業」の促進及びその結果も紹介されたらと思う。

【資料14 P.92】

中心市街地の活性化について 中心市街地3ヶ所の面積は122.4haで豊川市全体面積(16,114ha)の僅か0.8%である10年後の将来を見据える本計画においては、もう少し広い目線で策定した方が、と思われるがどうか？

【資料14 P.98】

コミュニティ活動・市民活動の推進について 当日、質問したことと重複するが、町内会の加入世帯の過去10年の推移とこの先10年後のKPIのとらえ方が「未来のとよかわビジョン2025」のP102には70.0%・54,135世帯と併記表示でありながら、本日の説明資料では53,868世帯(令和7年4月)と単独表示となっている。ここは、併記表示の方が動向として見やすく分かりやすい。

また、10年後のKPIには53,868世帯の実数がそのままの表記となっているのは不自然ではないか？

特に、町内会加入率は年々減少傾向(H23は80%・R2は70%・R5は68%)年々下降の一途である。この状況は、町内会が崩壊する大変に危惧する所である。

(委員)

【資料14 P.74】

①学校教育環境の充実 KPIがすべて感覚的(満足度、自己評価、好きかの調査)なため、施策の効果を適正に評価するためにも、具体的な実数のKPIも必要ではないか。

将来目標に「確かな学力」とあるが、何をもって「確か」なのかを具体的に示していただきたい。(学力は数字で評価可能)

一概には言えないが「学力アップ=所得アップ=生活のクオリティアップ→文化芸術やスポーツを楽しむ余裕ある生活」「学力アップ=所得アップ=税収アップ→充実した行政サービス」と考え、教育に力を入れることも、行政として最優先課題だと思う。

【資料14 P.76】

②生涯学習の推進 生涯学習のすそ野を広げる意味でも、図書館利用のKPIは貸出冊数より利用者数のほうが適切ではないか。

【資料14 P.80】

④文化芸術の振興 若者の文化芸術振興を促進策に実行やKPI設定を希望。

【資料14 P.81】

豊川海軍工廠平和公園 質問：豊川市の小中学生は平和公園での学習は必須なのか？必須でなければ、平和教育は豊川市にとって非常に重要なことであるので、小中学生全員の学習参加必須化を希望する。

【資料14 P.84】

①農業の振興 新規就業者数をKPIにしているが、農業の効率化、大規模化、法人化が進む状況での農業振興を正しく評価するKPIは他にないのか。

【資料14 P.86】

②工業の振興 熊本県における半導体工場のように、先進的かつ税収増・雇用増・所得増につながるターゲット産業を明確にした企業誘致を行っているのか。行っているならば、事業所数以外の評価指標はないのか？

【資料14 P.90】

④雇用の安定 将来目標「生活が充実している」を実現するには、雇用確保に加えて、所得増が必要。所得増に資する施策とKPI（勤労者の平均所得）設定を希望する。また、女性が正社員でフルタイム働く環境も世帯所得増につながるため、部署を横断する取組に期待する。

【資料14 P.95】

⑥観光の振興 「年間観光入込客数」のほとんどが豊川稲荷の三が日の数字だと聞いている。豊川稲荷以外の観光客増を図らなければ、豊川市の観光振興にはつながらない。施策を正しく評価できるKPI設定を希望する。

【資料14 P.99】

①コミュニティ活動 町内会加入世帯の評価は、加入率にしなければ、市の世帯数が増減している中で、施策の効果（加入世帯の増減）を正しく評価できない。

例えば、現実的な加入ターゲットではない「外国人世帯と単身者」を豊川市の世帯数から除いた数字を分母として規定し加入率を算出しても良いと思う。増減率で施策の効果を評価するには十分だと思う。

【資料14 P.100】

②男女共同参画の推進 市民満足度調査対象は「男女共同参画」という意味を分かって回答しているのか疑問。その上で、これまで30%台だったKPIが、R9からR17にすごい角度で増加している理由は？

KPI「固定的な性別役割分担について見直すべきと思う人の割合」のR7→R9の大幅増の理由は？

【資料14 P.103】

③人権尊重の推進 KPI「成年後見に関する相談件数」のR6→R8の大幅増の理由は？

(委員)

【資料14 P.94】

現況 新しい夏の市民まつりを新たに開催（令和5年度とよかわ80周年夏まつり、令和6年度とよかわ輝まつり2025）等、豊川公園に新しくできた芝生広場を活用したにぎわい創出の取り組みを紹介したらいかがか。

なお、レクリエーション統計の豊川市民まつりは、含まれているか？

現況データ 指標に追加したらどうか。（提案）

- ・「豊川駅駐車場利用台数」
- ・「豊川稲荷大駐車場利用台数」

※稲荷大駐車場については、観光協会で豊川稲荷から報告がもらえる。車とバス、マイクロで調査したらどうか。バス・マイクロは、バス法律が近年変更され減少傾向である。

- ・「豊川インター、音羽蒲郡インター利用台数」
- ・「名鉄豊川稲荷駅とJR豊川駅利用者数」
- ・「市内宿泊施設外国人宿泊者数」

※協会の出典でよろしければ・・・↓

- ・「市内観光マスマディア実績」（新聞掲載、テレビ、雑誌、ラジオ）豊川市観光協会出典
- ・「観光情報配信実績」（LINEお友だち、Instagramフォロワー、X、協会といなりん等まとめた数字で実績一覧）豊川市観光協会出典
- ・「豊川市観光ボランティアガイド利用者数」豊川市観光協会出典
- ・「豊川市観光案内所来所者数」豊川市観光協会出典

等を追記することで指標が増え、観光振興の取り組みが理解できるのではないか。

#### 【資料14 P.95】

事業例

- ・観光人材育成事業→観光アカデミー（観光協会）
- ・初詣誘客事業→市内周遊企画（観光協会）
- ・鉄道連携事業→ハイキング、さわやかウォーキング、企画切符キャンペーン（観光協会）
- ・桜まつり事業→ライトアップ、豊川公園イベント（観光協会）
- ・祭礼、イベント後援事業

主な手段 ④豊川市観光協会との連携事業追記

以上